# 下水処理場運転管理状況表

# (令和7年9月分)

下水道施設課

				南部	三 重	東部	西部	合計
項	目		単位	下水処理場	下水処理場	下水処理場	下水処理場	
流	入下	水 量	$m^3$	750,176	190,800	299,918	2,157,360	3,398,254
流 入 ア 水 質 沢 (平均)	р Н			7.0	7.2	7.3	7.1	
	水 温		$^{\circ}$ C	28.4	26.8	29.1	29.1	
	S S		mg/L	210	203	197	152	
	B O D		mg/L	199	199	227	183	
放流水の 質況 (平均)	рН	実測値平均		7.0	7.1	7.1	6.7	
		排水基準		5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	
	水 温	実測値平均	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	29.5	28.0	30.1	32.0	
	S S	実測値平均	mg/L	4	2	4	<1	
		排水基準	mg/L	40	40	40	40	
	ВОД	実測値平均	mg/L	1.7	3.8	2.6	1.5	
		排水基準	mg/L	平15	平15	平14	平15	
		実測値平均	CFU/mL	0	0	0	1	
		排水基準	CFU/mL	平800	平800	平800	平800	
主要品購入量	次亜塩	素酸ソーダ	kg	11,400	3,470	14,320	66,920	96,110
	苛 性	ソーダ	kg	3,810	0	0	0	3,810
	消	石 灰	kg	0	0	25,750	0	25,750
	塩化多	第 2 鉄 液	kg	0	9,720	22,370	0	32,090
脱水	・ケー	ーキ量	t	496	145	233	1,221	2,095
(	(沈砂	込 )						

詳細データは、下水道施設課により公開します。又、1年間のデータは毎年度水質管理年報に記載しています。 平:日間平均値

#### 用語の説明

### pH 水素イオン濃度

液体が、酸性かアルカリ性かを示す数値です。中性は、pHが7です。

#### BOD 生物化学的酸素要求量

水中の汚染物質(有機物)は微生物によって無機物とガスに分解されますが、この際に微生物が消費する酸素量をmg/lで表したものです。この数値が大きいほど水はよごれています。

#### SS 浮遊物質

水中に浮遊する微小固形物のことで、"濁り"の原因です。1リットル中に含まれる重量をmg/lで表したものです。

#### 大腸菌

大腸菌数とは、ふん便汚染の程度などを示す指標のひとつです。

CFUとは、Colony Forming Unit (コロニー形成単位)といい、細菌を培地で培養してできたコロニー(集団)数のことです。

### 排水基準について

下水道法第8条 政令6条により基準値が決められています。

また、BOD、SSの排水基準については、県条例および地元協定で、より厳しい基準があります。

南部下水処理場については、県条例の排水基準があります。(長崎県条例第64号)

東部、西部下水処理場については、地元との協定による排水基準があります。

これらの基準値を表に記載しております。

下水道法第21条(政令12条)により、カドミウム等の検査をする精密試験については、年2回以上検査することになっています。